

宮城県産材証明書の発行手続き

1 宮城県産材証明書が発行される木材製品

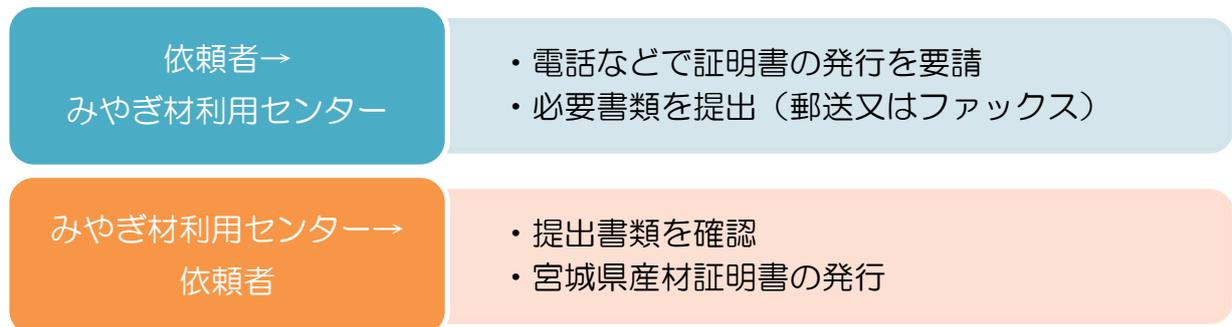
- ① 宮城県内で合法的に伐採された原木を宮城県内で加工した木材製品
 - ② 宮城県内で合法的に伐採された原木を宮城県内でラミナ加工後、JAS認証工場加工した集成材
- ※ 優良品やぎ材を使用する場合
上記とは別に認証検査及び認証書が必要となります。詳しくはみやぎ材利用センターへお問い合わせください。
- ※ 合板・単板積層材（LVL）等を宮城県産材として使用する場合
優良品やぎ材認証書又は宮城県内の合法木材供給事業者が発行する産地を明記した出荷証明書等で確認します。

合法木材とは？

国際問題となっている違法伐採を防ぐため、森林関係の法令に基づき合法的に伐採されたことが証明された木材のことです。

宮城県内では、業界団体の認定を受けた事業者が合法証明する方法が採用されています。

2 宮城県産材証明書発行の流れ



※依頼者・・・製材工場、工務店、施主など

3 証明書発行に必要な書類

○宮城県内の合法木材供給事業者の場合

① 宮城県産材証明願	※宮城県内の合法木材供給事業者が左記③に合法証明をする場合は、左記②の添付を省略することができます。 なお、その場合は左記③に原木生産地を記載してください。
② 素材の出荷証明書や納品書など ・合法証明及び合法木材供給事業者認定番号を記載 ・伐採地を記載	
③ 木材製品の出荷証明書や納品書など ・合法証明及び合法木材供給事業者認定番号を記載 ・現場ごと（邸ごと）に作成	

○合法木材供給事業者の登録がない場合

① 宮城県産材証明願
② 伐採届等の写し ・森林法に基づき伐採されていることを公的に証明する書類の写し
③ 素材の出荷証明書や納品書など ・伐採地を記載
④ 木材製品の出荷証明書や納品書など ・現場ごと（邸ごと）に作成

○集成材を使用する場合

① 宮城県産材証明願	※宮城県内の合法木材供給事業者が左記③に合法証明をする場合は、左記②の添付を省略することができます。 なお、その場合は左記③に原木生産地を記載してください。
② 伐採届等の写し ・森林法に基づき伐採されていることを公的に証明する書類の写し	
③ 素材の出荷証明書や納品書など ・合法証明及び合法木材供給事業者認定番号を記載 ・伐採地を記載	
④ ラミナの出荷証明書や納品書など ・合法証明及び合法木材供給事業者認定番号を記載	
⑤ 集成材の出荷証明書や納品書など ・合法証明及び合法木材供給事業者認定番号を記載 ・現場ごと（邸ごと）に作成 ・JAS製品であることを明記	

4 書類の様式・作成例

○宮城県産材証明願の様式

宮城県産材証明願の様式は、みやぎ材利用センターに備えてあります。また、宮城県林業振興課のホームページからもダウンロードできます。

(様式)

令和○年 4月 ×日

(記載例)

宮城県産材証明願

みやぎ材利用センター 会長 千葉 基 殿

依頼者名: 株式会社○○○○○ 印

住所: 宮城県仙台市青葉区△△△

電話番号: 000-000-0000

令和○年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業の実施にあたって必要となりますので、下記について宮城県産材証明書を交付願います。

記

1 工事名 ○○○邸新築工事

2 施工業者名 ○○○工務店

3 原木生産地名 宮城県

4 素材生産者名 株式会社○○素材生産

5 製材・加工社名 ○○製材所株式会社

6 製品の概要 別添出荷証明書のとおり

7 添付書類(添付するものに○)

・出荷証明書	素材	ラミナ	製品
・納品書	素材	ラミナ	製品
・伐採届の写し			
・その他()			

○納品書の作成例

様式は任意です。

なお、数量や材積等が納品書それぞれの内容と整合性が取れるよう準備願います。

■素材に関する納品書の作成例

納品書					
<p>〇〇〇製材所 殿</p> <p style="text-align: right;">〇〇〇素材生産 印 住所:〇〇〇〇〇 電話番号:〇〇〇〇〇</p>					
<p>1 原木生産地名 宮城県 A</p> <p>2 納入業者名 〇〇〇株式会社</p> <p>3 納品日 年 月 日 B</p>					
樹種	長さ	径級	本数	材積	備考
(例)スギ	3m	34cm	8本	2.77㎡	
<p>この物件は、合法的に伐採された木材であることを証明します。</p> <p>認定番号 ●●●第〇〇号 C</p>					

A 宮城県内の合法木材供給事業者の登録がある場合は、原木生産地名(宮城県)を記載してください。

B 素材の内訳を記載してください。

C 宮城県内の合法木材供給事業者の登録がある場合は、合法証明及び認定番号を記載してください。
(宮城県内の合法木材供給事業者の登録がない場合は、伐採届を添付してください。)

■製材品に関する納品書の作成例

納品書					
<p>〇〇〇工務店 殿</p> <p style="text-align: right;">〇〇〇製材所 印 住所:〇〇〇〇〇 電話番号:〇〇〇〇〇</p>					
<p>1 工事名 〇〇邸新築工事</p> <p>2 施工業者名 〇〇〇工務店</p> <p>3 納入業者名 〇〇〇株式会社</p> <p>4 納品日 年 月 日 B</p> <p>5 原木生産地名 宮城県 A</p>					
名称	樹種	製品寸法	本数	材積	備考
(例)管柱	スギ	3,000×120×120	5本	0.22㎡	
<p>この物件は、合法的に伐採された木材製品であることを証明します。</p> <p>認定番号 ●●●第〇〇号 C</p>					

A 宮城県内の合法木材供給事業者の登録がある場合は、原木生産地名(宮城県)を記載してください。

B 製材品の内訳を記載してください。

C 宮城県内の合法木材供給事業者の登録がある場合は、合法証明及び認定番号を記載してください。
なお、製材品の合法証明がある場合、素材の出荷証明書や納品書などの添付を省略することができます。

5 お問い合わせ先

宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班

〒 980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1

TEL 022-211-2912 FAX 022-211-2919

E-mail rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/>

宮城県産材の産地証明の窓口

●みやぎ材利用センター

・本部

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮 1丁目 8-8 (宮城県木材協同組合内)
TEL 022-233-2883(代) FAX 022-275-4936

・建築資材部

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹 2-7-30 (宮城木材文化ホール内)
TEL 022-239-2661 FAX 022-232-1107

・ホームページ <http://www.miyagi-wood.jp/center/>

宮城県内の合法木材供給事業者認定団体

●一般木材団体

・宮城県木材協同組合 TEL 022-233-2883
認定事業者の一覧

http://www.goho-wood.jp/nintei_system/user/list.php?group_id=24

●森林組合団体

・宮城県森林組合連合会 TEL 022-225-5991
認定事業者の一覧

http://www.goho-wood.jp/nintei_system/user/list.php?group_id=89

●素材生産団体

・宮城県森林整備事業協同組合 TEL 022-233-9777
認定事業者の一覧

http://www.goho-wood.jp/nintei_system/user/list.php?group_id=75

・宮城県木材チップ工業会 TEL 022-261-2151
認定事業者の一覧

http://www.goho-wood.jp/nintei_system/user/list.php?group_id=137